

第2回

幼児教育・保育 についての 基本調査

ダイジェスト

子ども・子育て関連3法により、園を取り巻く環境が大きく変化しようとするなか、
現在、幼稚園、保育所、認定こども園は
どのような取り組みをしているのだろうか。
5年間の経年分析から探る。

目次

- 調査概要…… 2
- 幼児教育・保育を取り巻く環境資料…… 3
- 監修者からのメッセージ…… 4
- 基本属性…… 4
- 1. 認定こども園への移行…… 5
- 2. 園の課題および保育者の資質向上…… 7
- 3. 定員充足率…… 10
- 4. 園の教育・保育目標および活動実態…… 11
- 5. 子育て支援…… 12
- 6. 小学校との連携…… 14
- 7. 保育所保育指針改定による変化…… 15

調査概要

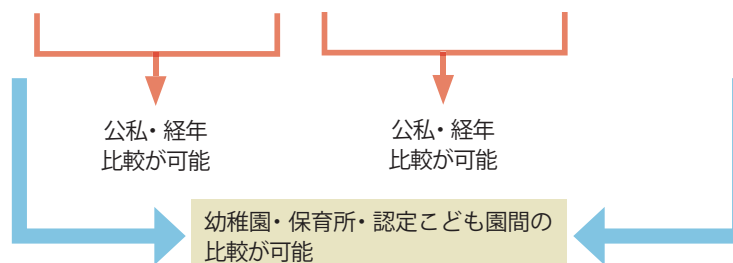
調査テーマ 園の教育・保育活動、子育て支援活動、園の体制などに関する園長の意識と実態

調査方法 郵送法（自記式アンケートを郵送により配布・回収）

調査地域 日本国内全域

調査項目 環境や設備／保育者の状況／教育・保育目標／教育課程・保育課程／指導計画／教育・保育活動／子育て支援／保育者研修／障害児対応の体制／園の課題／認定こども園への移行など
 ※調査票は、幼稚園版・保育所版・認定こども園版の3種類を作成。共通項目と、各施設ごとの項目から設計。

調査名	調査時期	調査対象	分析の枠組み&サンプル数				
			幼稚園		保育所		認定こども園
			国公立	私立	公営	私営	
第1回 幼児教育・保育についての基本調査（幼稚園編）	2007年6月	園児数 30人以上（一部、園児数不明の園も含む）の国公立幼稚園園長・副園長（教頭）・主任	401 (発送数1,421 回収率28.2%)	1,203 (発送数5,680 回収率21.2%)			
第1回 幼児教育・保育についての基本調査（保育所編）	2008年9月～10月	園児数 30人以上（一部、園児数不明の園も含む）の認可保育所の所長・施設長(園長)、副所長・副施設長(副園長)、主任			1,540 (発送数6,000 回収数1,584 回収率26.4%)	1,478 (発送数6,000 回収数1,434 回収率23.9%)	
第2回 幼児教育・保育についての基本調査（幼稚園・保育所・認定こども園）	2012年10月～12月	園児数 30人以上（一部、園児数不明の園も含む）の国公立幼稚園、公私営認可保育所、認定こども園の園長等(※) ※園長・所長・施設長、副園長(教頭)・副所長・副施設長、主任など	全体：発送 29,100 園、回収 5,221 園				
			456 (発送数2,700 回収率16.9%)	921 (発送数5,000 回収率18.4%)	1,362 (発送数9,700 回収率14.0%)	2,343 (発送数10,900 回収率21.5%)	139 (発送数800 回収率17.4%)



※保育所は「認可保育所」を調査対象にしている。
 ※保育所については公設民営園があるため、「公営」「私営」という用語で公私の区分けを行っている。幼稚園については、「国公立」「私立」で区分けを行っている。
 ※本ダイジェストでは、2007年に実施した幼稚園調査と、2008年に実施した保育所調査を「07/08年調査」、2012年に実施した幼稚園・保育所・認定こども園調査を「12年調査」と表している。
 ※本ダイジェスト版で使用している百分率(%)は、小数点第2位を四捨五入して表示した。四捨五入の結果、数値の和が100にならない場合がある。

幼児教育・保育を取り巻く環境資料

社会 & 幼児教育・保育関連動向年表（2005年～2013年6月）

西暦(年)	社会 & 教育全体の出来事	幼児教育・保育に関する政策動向
2005	合計特殊出生率 1.26 / 総人口減少へ	中央教育審議会「子どもを取り巻く環境の変化を踏まえた今後の幼児教育の在り方について」答申（1月）
2006	合計特殊出生率 1.32	文部科学省「幼児教育振興アクションプログラム」策定（7月） 認定こども園設置法施行（10月） 教育基本法改正（12月）
2007	熊本県で「赤ちゃんポスト」開始 給食費未納問題、「モンスターペアレント」話題に 改正男女雇用機会均等法施行 合計特殊出生率 1.34	学校教育法改正（6月） 社会保障審議会少子化対策特別部会設置（12月）
2008	派遣社員の大量解雇（「派遣切り」） 「教育振興基本計画」策定 リーマンショック	中央教育審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」答申（1月） 「新待機児童ゼロ作戦について」を発表（2月） 幼稚園教育要領改訂告示（3月）、保育所保育指針改定告示（3月） 「保育所保育指針等の施行等について」通知（3月） 「保育所における質の向上のためのアクションプログラム」を別添（3月） 文部科学省・厚生労働省「認定こども園の普及促進について」公表（7月）
2009	衆議院議員選挙で民主党政権の誕生	文部科学省・厚生労働省「今後の認定こども園制度の在り方について」公表（3月） 幼稚園教育要領、保育所保育指針の実施（4月）
2010	高校無償化法成立	「子ども・子育てビジョン」閣議決定（1月） 「子ども手当」実施（4月） 「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について（報告）」（11月）
2011	東日本大震災 08年告示の小学校学習指導要領の全面施行	
2012	第2次安倍政権の誕生 教育再生実行会議、自民党教育再生実行本部の設置 合計特殊出生率 1.41	「子ども・子育て新システムに関する基本制度」少子化社会対策会議にて決定（3月） 新「児童手当」施行（5月） *「子ども手当」廃止（3月） 子ども・子育て関連3法公布（8月）
2013	アベノミクスの3本の矢（財政出動、金融改革、成長戦略） 第2期教育振興基本計画を閣議決定	「子ども・子育て会議」施行（4月） 子ども・子育て支援法附則第四条の保育の需要及び供給の状況の把握に関する内閣府令公布 & 施行（4月） 厚生労働省「待機児童解消加速化プランについて」を発表（5月） 「少子化危機突破のための緊急対策（子育て支援と働き方の改革、結婚・妊娠・出産支援の3本柱）」（6月） 幼保連携型認定こども園保育要領（仮称）の策定に関する合同の検討会議（第1回）の開催（6月）

第1回調査実施
（幼稚園編）

第1回調査実施
（保育所編）

第2回調査実施
（幼・保・認定こども園）

図1 幼稚園・保育所・認定こども園数の推移

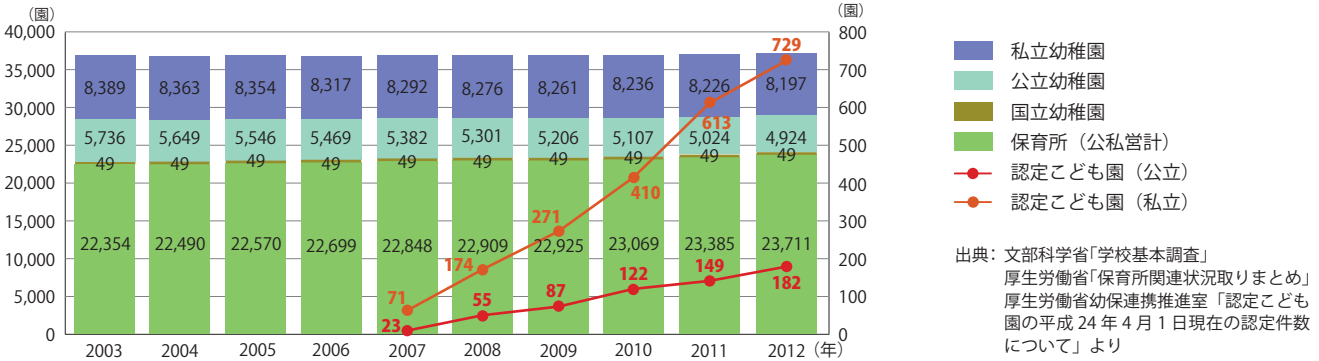
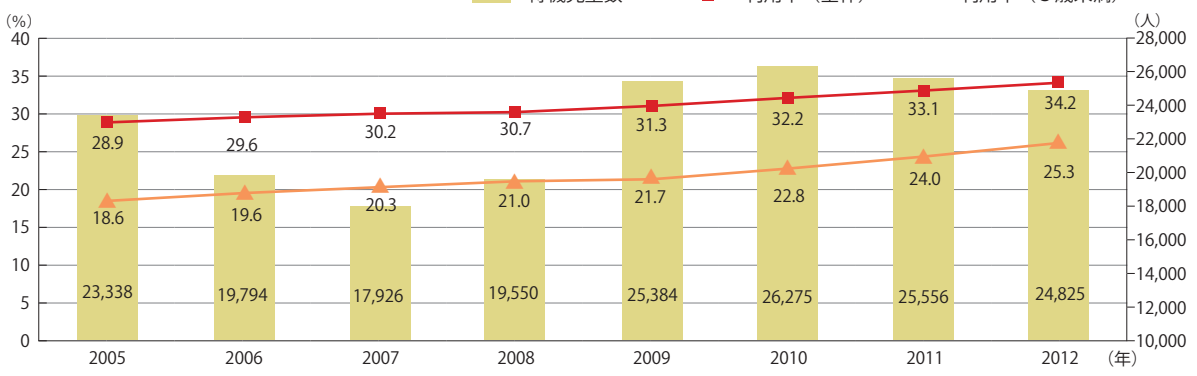


図2 待機児童数と保育所利用率の推移



出典：厚生労働省「保育所関連状況取りまとめ」より

監修者からのメッセージ

本 調査は全国の幼稚園・保育所・認定こども園の現在の時点での実情を表した唯一の調査であり、同時に数年間の変化を見ることを可能にしたものです。幼稚園は定員割れ、保育所（特に3歳未満）は定員超過となる傾向が強いことがわかります。

幼稚園は、また、預かり保育を拡大してきています。それらが多くの幼稚園の認定こども園への転換を不可避なものにする予想できます。しかし、実際にはためらいを感じている幼稚園が多いのは、転換に当たり、どの程度の補助金の割り増しがあるかまだ見当がつかないからでしょう。

保育所の保育の向上への努力は顕著に出てきていますが、しかし、園内研修の充実にはまだ必ずしもつながっていません。事務量も増えており、保育の忙しさが推察されます。民間の園は保育者の待遇改善を望む声が多く、公立の園では非正規雇用を正規の保育者にしたいと望んでいます。保育者の量的確保と質の維持・向上が大きな課題だと自覚している園が増えたことも明らかです。こういったことへのサポートをどこまで国・自治体が行えるかが問われています。

白梅学園大学教授 無藤 隆

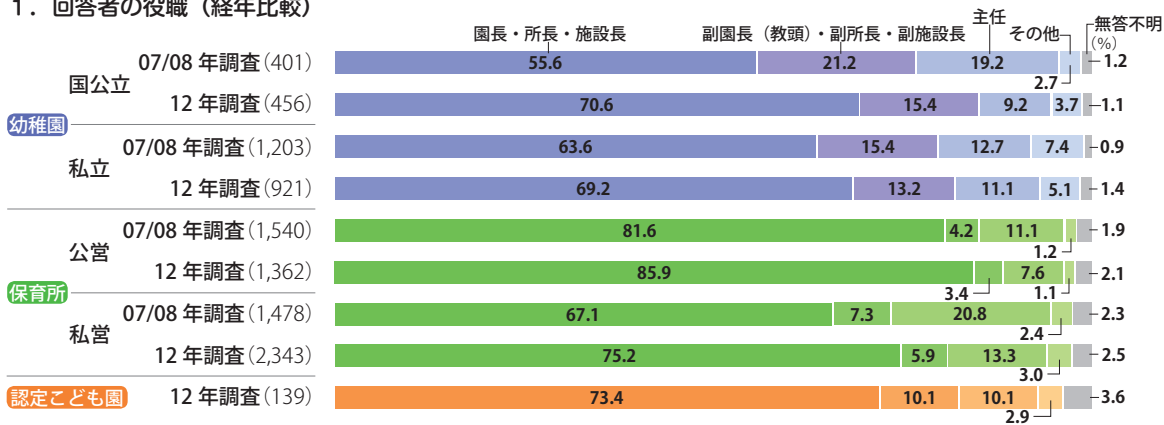
私 立幼稚園と私営保育所の認定こども園への移行意識の結果から、まだ様子を見ている園が多いことがわかります。見方によっては、移行を考えている園が増えてきたとも思います。私立幼稚園にとっては、定員割れの状況の改善や1、2歳からの一貫した保育・教育が可能になるわけですし、私営保育所にとっては、移行すると、身分が保育教諭になり、学校教育と保育を一体的に提供する施設の教員になるわけですから、学校教育を期待している保護者のニーズに応えやすくなります。今後の国、自治体の議論次第ですが、認定こども園への移行がさらに進むのではないかと推測しています。

一方、今回の調査では、「保育者の資質の維持、向上」がもっとも重要な課題としてあげられ、さらに保育者の資質向上のために必要なこととして、「保育者の給与面での待遇改善」と「養成課程の教育内容の充実」があげられていました。OECD加盟国では保育士・保育教諭の給与を小学校教諭と同一とすることが目標になっていますが、それに比べると日本はまだ低いと思います。保育士の養成課程を4年制にする動きがあることを考えると、保育者の資質の向上には、給与面での待遇改善が重要だという認識で一致していることが示された格好です。

白梅学園大学学長 汐見 稔幸

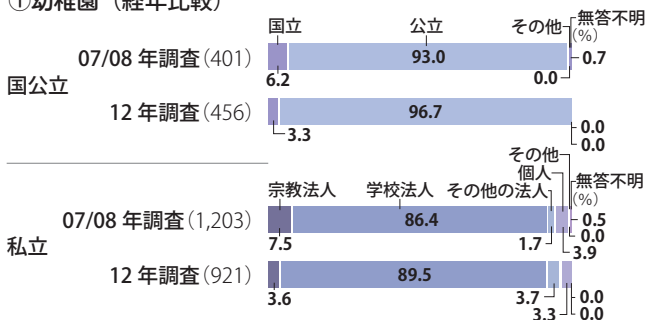
基本属性

1. 回答者の役職（経年比較）

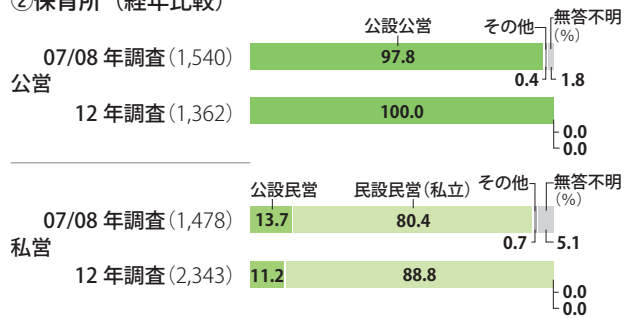


2. 回答園設置形態

① 幼稚園（経年比較）



② 保育所（経年比較）



③ 認定こども園（類型）



1

認定こども園への移行

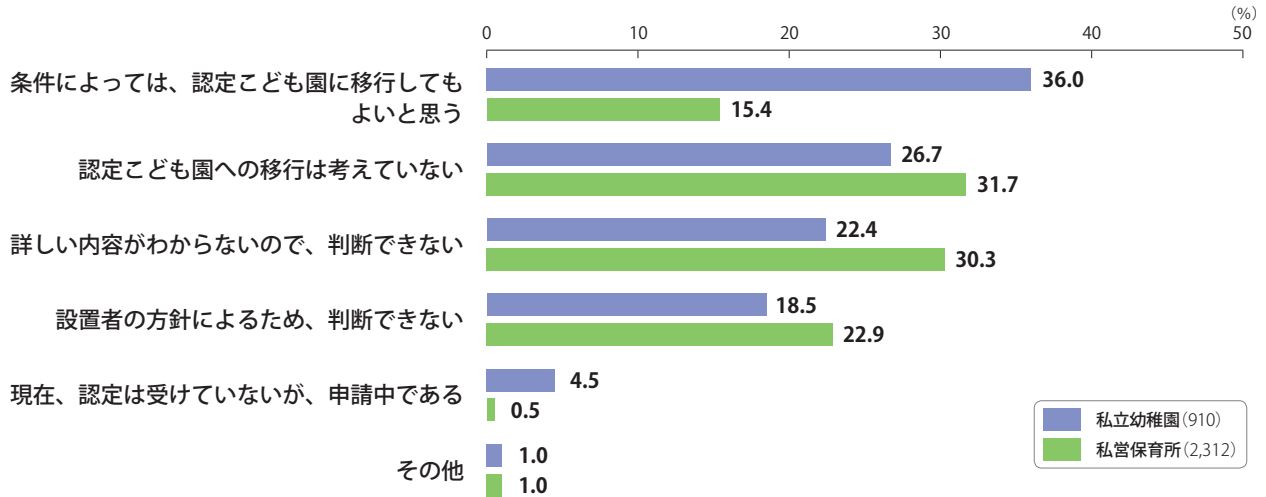
「条件によっては、認定こども園に移行してもよいと思う」私立幼稚園は 36.0%

「条件によっては、認定こども園に移行してもよいと思う」私立幼稚園は 36.0%、私営保育所は 15.4% にとどまっている。一方、「移行は考えていない」私営保育所は 31.7% である。また、移行を決める際、特に重視する条件として、私立幼稚園の 62.2% が「施設整備費の保障」を、私営保育所の 41.4% が「保育者の処遇（給与）を改善するための人件費の充実」を選択している。



政府の子ども・子育て支援のための取り組みである「認定こども園の拡充」に関して、貴園の現況あるいは今後の対応について、あてはまる番号すべてに○をつけてください。

図 1-1 認定こども園への移行に関する意識（私立幼稚園・私営保育所）



※園長が移行への意思決定ができる私立幼稚園、私営保育所のみ分析。図 1-2～図 1-4 も同様である。

※複数回答。() 内はサンプル数。

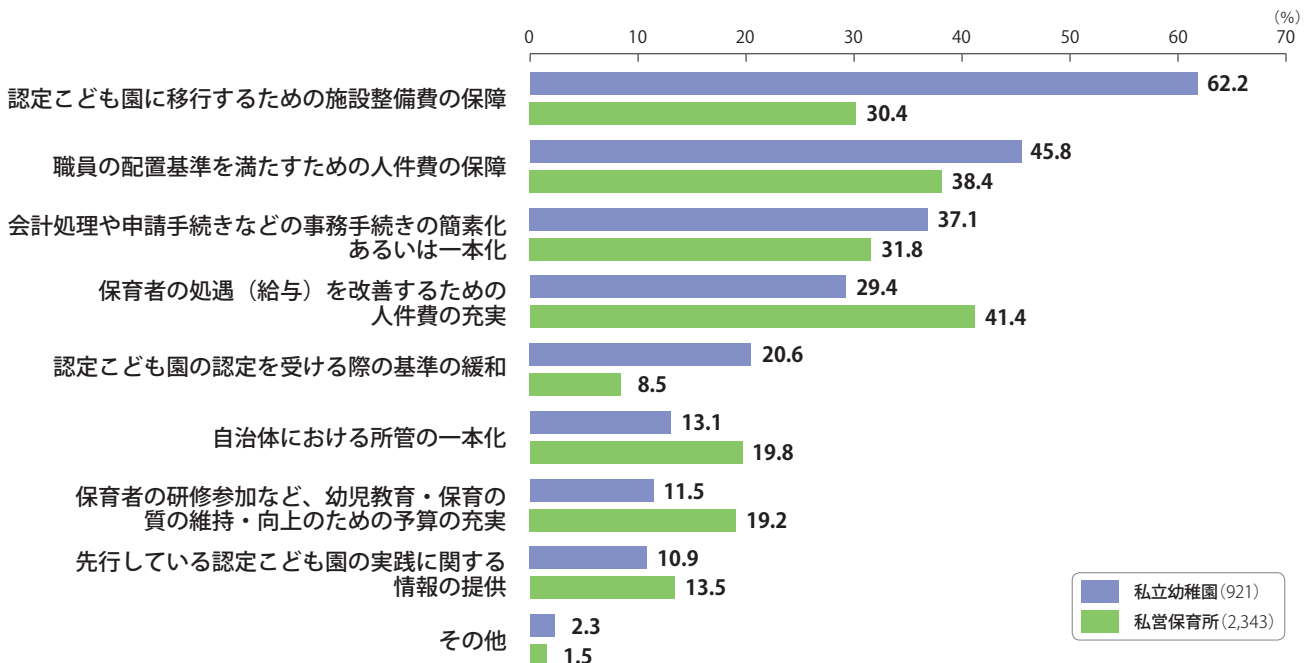
※「条件によっては、認定こども園に移行してもよいと思う」の数値は、幼稚園・保育所に提示したそれぞれ 2,3 の選択肢（移行してもよい認定こども園の類型をたずねたもの）のうち、いずれかを選択した幼稚園・保育所で分析。

※「現在、認定こども園の認定を受けている」幼稚園・保育所を除く。



貴園が認定こども園に移行するかどうかを決める際に、特に重視する条件を 3 つまで選んでください。

図 1-2 認定こども園への移行を決める際に、特に重視する条件（私立幼稚園・私営保育所）



※ 3 つまで選択。() 内はサンプル数。

認定子ども園への移行について、私立幼稚園は私営保育所より不安も期待も高い

移行にあたっての「不安・課題」では、私立幼稚園の52.5%が「施設・設備の面で対応が困難である」、私営保育所の48.0%が「今の保育を変える必要があるのかわからない」を選択している。一方、「期待できること」として、幼保とも「希望するすべての子どもに幼児教育・保育を一体的に提供できる」がもっとも高い（私立幼稚園37.2%、私営保育所35.3%）。

■図1-3、4については、「今はまだわからない」あるいは「不安や課題は、特にない」「期待できることは、特にない」を選択した園を除いて分析。



認定子ども園への移行についての不安・課題と期待できることをおたずねします。
あてはまる番号すべてに○をつけてください。

図1-3 認定子ども園への移行にあたっての不安・課題（私立幼稚園・私営保育所）

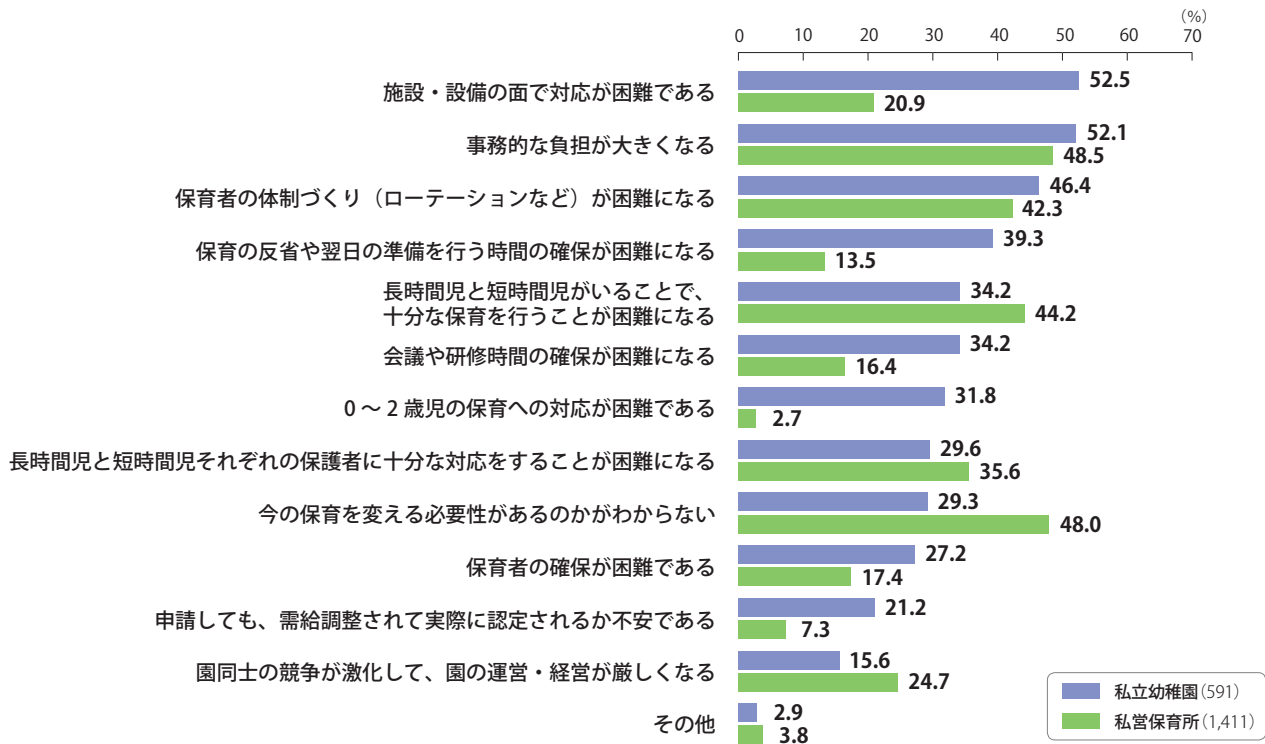
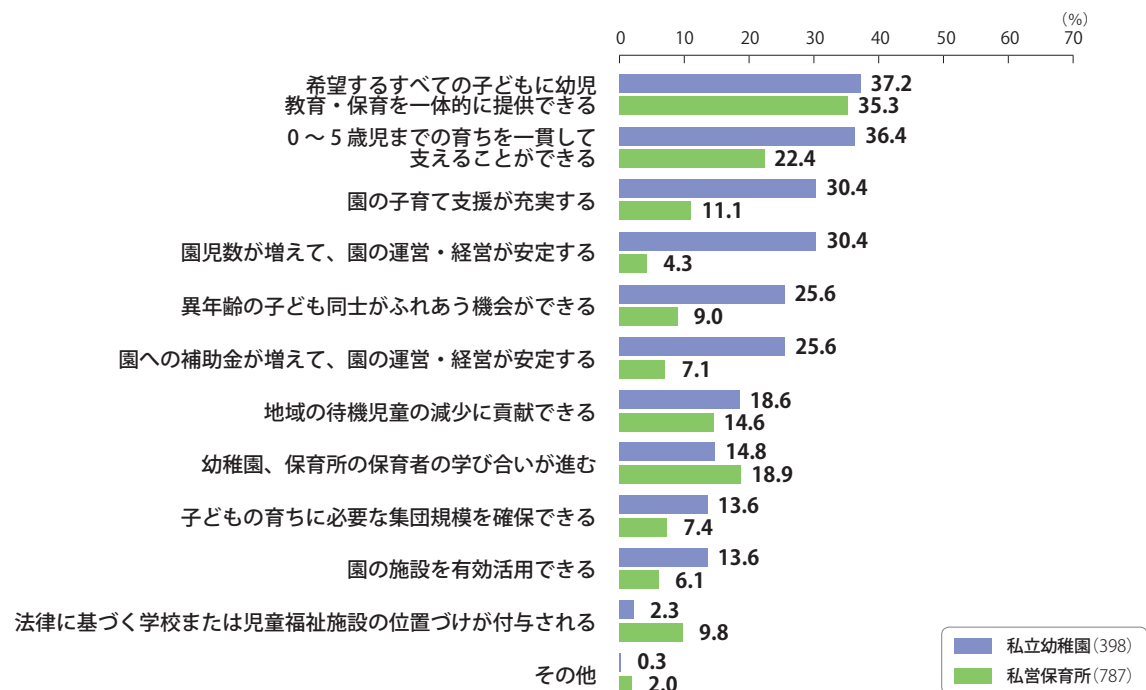


図1-4 認定子ども園への移行にあたっての期待（私立幼稚園・私営保育所）



※図1-3、4は複数回答。（ ）内はサンプル数。

2

園の課題および保育者の資質向上

2割の園は「保育者の資質の維持、向上」を園のもっとも重要な課題としてあげている

園の課題をみると、07/08年調査に比べて、どの園の区分でも「保育者の確保」「保育者の資質の維持、向上」の「あてはまる」「とてもあてはまる」(「ととも」+「まあ」以下同)比率が増加している(図2-1a、図2-1b)。また、「新たな園児の獲得」の「あてはまる」比率は、私立幼稚園では07年に比べて7.7ポイント上昇し、8割を超えている(図2-1c)。



貴園の保育実践上、運営上の課題についておたずねします。

図2-1a 「保育者の確保」
(園の区分別・経年比較)

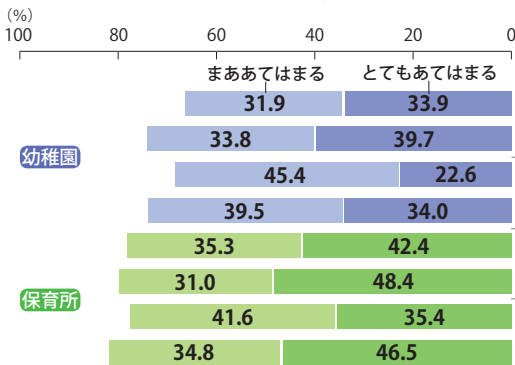


図2-1b 「保育者の資質の維持、向上」
(園の区分別・経年比較)

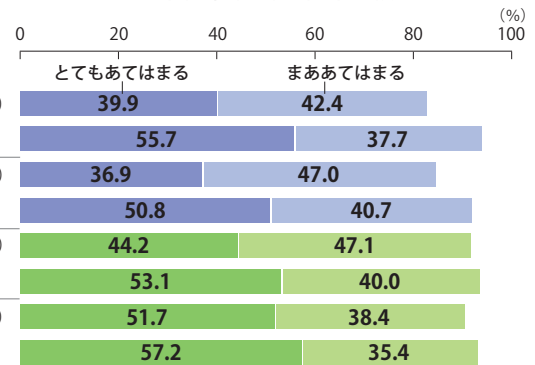
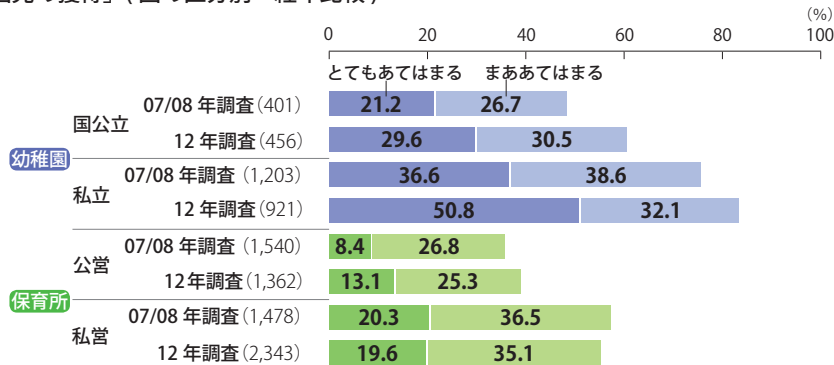


図2-1c 「新たな園児の獲得」(園の区分別・経年比較)



※図2-1a「保育者の確保」の項目は、07/08年調査では「教員の確保」(幼稚園)、「保育士等の確保」(保育所)とたずねている。

※図2-1b「保育者の資質の維持、向上」の項目は、07/08年調査では「教員の質の維持、向上」(幼稚園)、「保育士等の質の維持、向上」(保育所)とたずねている。

※認定こども園については、経年データはないため、図から除外。()内はサンプル数。



貴園の保育実践上、運営上、もっとも重要な課題だと思えるものについて、ご記入ください。

表2-1 園の保育実践上、運営上におけるもっとも重要な課題(園の区分別)

		1位	2位	3位	4位	5位
全体 (5,221)		保育者の資質の維持、向上 21.8	保育者の確保 13.4	施設・設備の充実 7.5	予算(補助金、保育料など)の確保 7.3	新たな園児の獲得 7.1
幼稚園	国公立 (456)	保育者の資質の維持、向上 23.0	施設・設備の充実 7.7	新たな園児の獲得 7.5	保育者の確保☆ 6.8 安全、防犯の取り組み☆ 6.8	障害のある子ども・特別に支援を要する子どもの対応☆ 5.5 園の統廃合☆ 5.5
	私立 (921)	新たな園児の獲得 19.8	保育者の資質の維持、向上 18.1	予算(補助金、保育料など)の確保 11.3	施設・設備の充実 8.3	保育者の確保 6.8
保育所	公営 (1,362)	保育者の資質の維持、向上 23.1	保育者の確保 15.2	園の統廃合 7.5	施設・設備の充実 6.5	障害のある子ども・特別に支援を要する子どもの対応 3.9
	私営 (2,343)	保育者の資質の維持、向上 22.1	保育者の確保 16.6	予算(補助金、保育料など)の確保 9.3	施設・設備の充実 7.8	新たな園児の獲得 4.8
認定こども園 (139)		保育者の資質の維持、向上 23.0	予算(補助金、保育料など)の確保 12.2	保育者の確保 7.9	施設・設備の充実 5.8	新たな園児の獲得☆ 4.3 障害のある子ども・特別に支援を要する子どもの対応☆ 4.3 安全、防犯の取り組み☆ 4.3

※園運営上の課題をたずねた22項目のうち、もっとも重要な課題として1つ選択。()内はサンプル数。

☆は同率、同位。

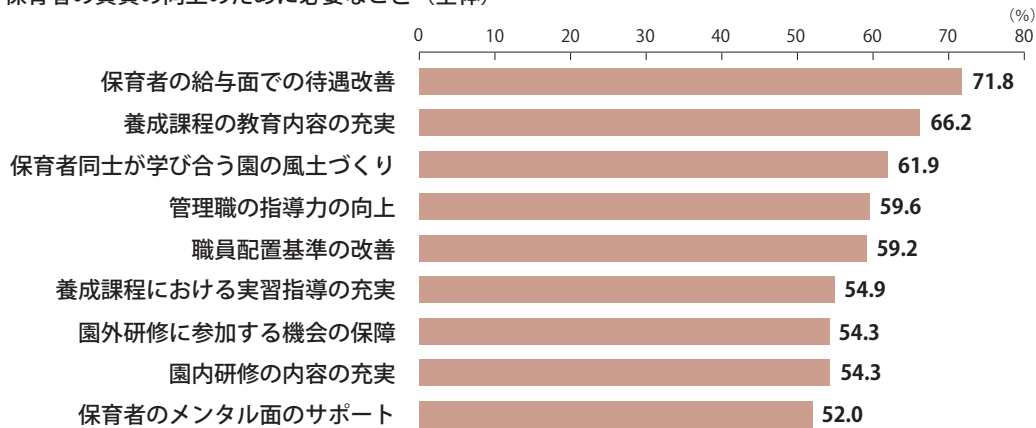
保育者の資質向上に必要なこと——「保育者の給与面での待遇改善」は7割

園の区別に保育者の資質向上に必要なことの上位5項目をみると、「保育者の給与面での待遇改善」「養成課程の教育内容の充実」「非正規雇用保育者の正規化」など、どの園の区分でも同じ項目が並ぶ(表2-2)。また、国公立幼稚園・公営保育所では、非正規雇用保育者は5割前後となっていることがわかる。



貴園の保育者の資質が向上するために必要だと思うことについて、あてはまる番号すべてに○をつけてください。

図2-2 保育者の資質の向上のために必要なこと(全体)



※複数回答。「その他」を含めた28項目のうち、50%以上の選択率であった9項目のみ図示。

表2-2 保育者の資質の向上のために必要なこと(園の区分別)

(%)

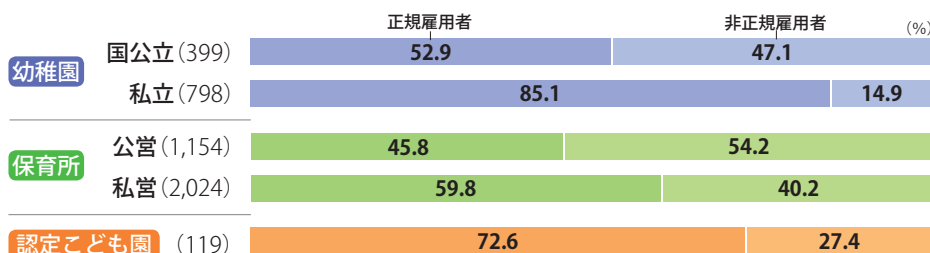
	1位	2位	3位	4位	5位
国公立幼稚園 (456)	養成課程の教育内容の充実 66.9	非正規雇用保育者の正規化 64.7	保育者同士が学び合う園の風土づくり 64.0	園内研修の内容の充実 60.5	管理職の指導力の向上 60.1
私立幼稚園 (921)	保育者の給与面での待遇改善 77.2	養成課程の教育内容の充実 68.6	保育者同士が学び合う園の風土づくり 60.6	管理職の指導力の向上 56.0	園内研修の内容の充実 55.3
公営保育所 (1,362)	職員配置基準の改善 72.6	非正規雇用保育者の正規化 67.7	養成課程の教育内容の充実 62.1	管理職の指導力の向上 61.2	保育者同士が学び合う園の風土づくり 59.5
私営保育所 (2,343)	保育者の給与面での待遇改善 83.4	養成課程の教育内容の充実 67.2	職員配置基準の改善 65.3	保育者同士が学び合う園の風土づくり 63.3	管理職の指導力の向上 60.1
認定こども園 (139)	保育者の給与面での待遇改善 77.7	養成課程の教育内容の充実 69.1	保育者同士が学び合う園の風土づくり 65.5	園外研修に参加する機会の保障 59.7	管理職の指導力の向上 59.0

※複数回答。区分ごとに上位5項目のみ表示。()内はサンプル数。



園長・所長・施設長、副園長(教頭)・副所長・副施設長、主任(担任をしない)を除く保育者について、保育者の合計人数と雇用形態別の内訳人数をおたずねします。

図2-3 保育者に占める正規雇用者・非正規雇用者の比率(園の区分別)



※各園の平均値を区分ごとに分析。保育者合計数と、雇用形態別の内訳が合致したサンプルのみを分析。
※()はサンプル数。

07/08年調査に比べ、園内研修の実施頻度が下がっている

園内研修の実施頻度では、私立幼稚園は07年に比べ、13.1ポイント減少している（「週に1回」+「月に1、2回」以下同）。園外研修の実施頻度は国公立幼稚園がもっとも高く、2割を超えている。また、保育者に必要な研修内容をみると、幼保共通して比率が高いのは、「特別な支援を必要とする子どもの保育」「園の保護者への子育て支援」である。

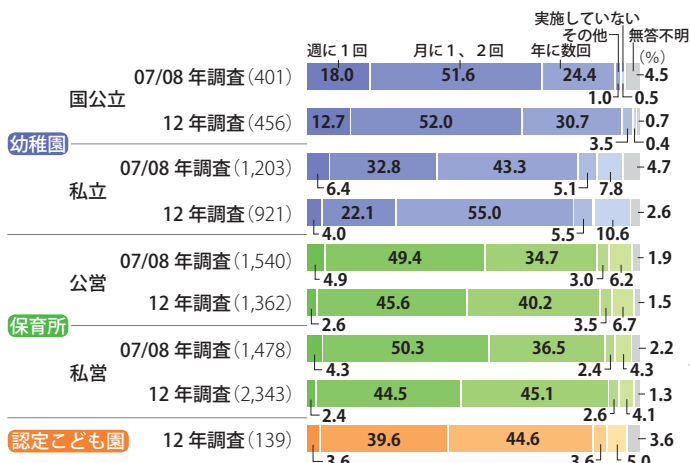


園内研修（自園で主催する研修）を実施する頻度について、もっとも近い番号1つに○をつけてください。



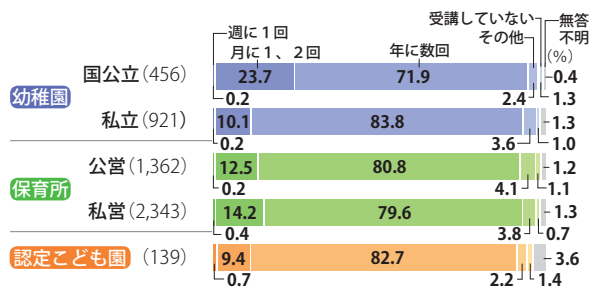
一人の保育者が園外研修を受講する頻度について、もっとも近い番号1つに○をつけてください。

図2-4 園内研修の実施頻度（園の区分別・経年比較）



※認定こども園については、12年調査がはじめての調査となるため、経年データなし。
※()内はサンプル数。

図2-5 園外研修の実施頻度（園の区分別）



汐見稔幸先生のコメント

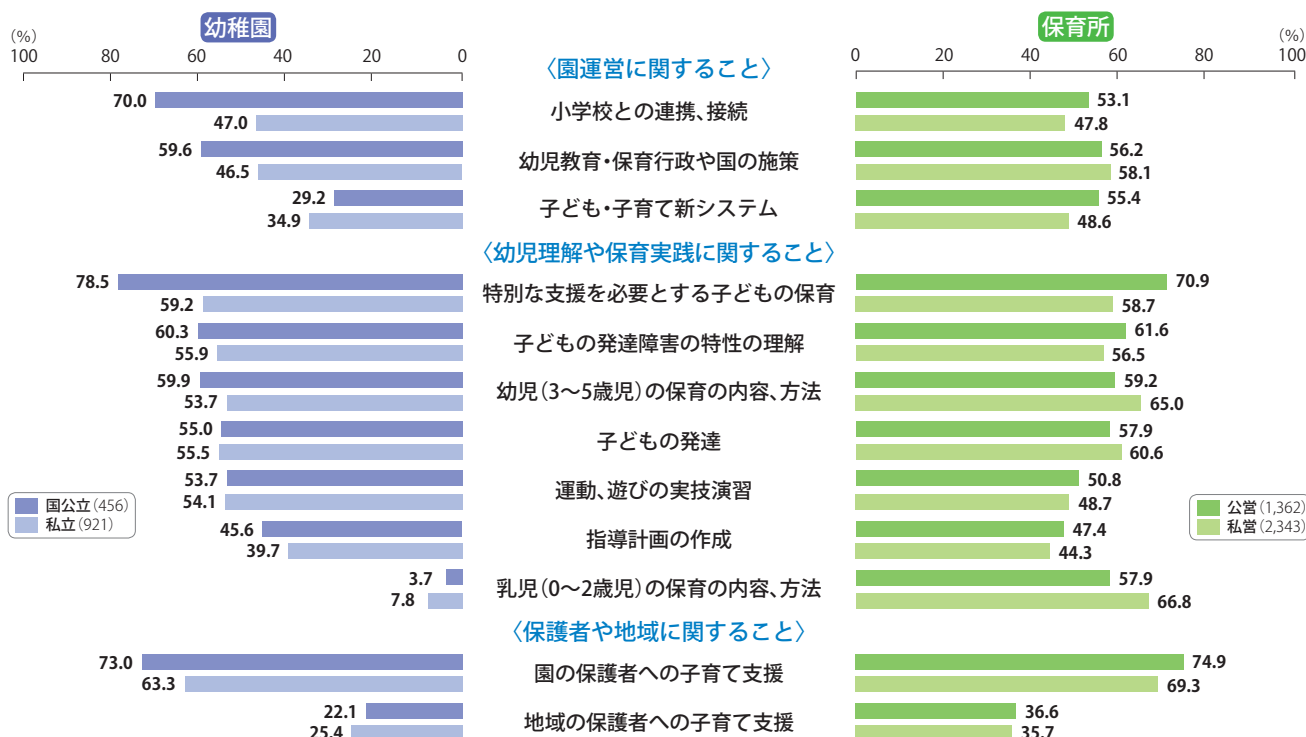
預かり保育の終了時刻が遅くなったり、保護者や子どもの多様なニーズに対応するなど、園の現場ではかなりゆとりがなくなっているのではと推測しています。

※園外研修は園が許可して保育者が受講する外部の研修など。幼稚園教員については、法律に定められた新規採用職員研修、10年経験者研修、免許状更新講習を除いた研修を指している。
※()内はサンプル数。



貴園の保育者が受講する研修として、特に必要だと思う内容について、あてはまる番号すべてに○をつけてください。

図2-6 保育者にとって特に必要だと思う研修内容（幼保、公私別）



※「その他」を含めた21項目のうち、12項目を図示。()内はサンプル数。

3

定員充足率

保育所（0～2歳児）は定員超過、幼稚園（3～5歳児）は定員割れをしている

保育所の0～2歳児の定員超過率では、私営保育所は08年に比べて若干増加し（3.4ポイント）、61.8%となっている。一方、幼稚園の3～5歳児の定員割れ率では、国公立幼稚園は94.2%、私立幼稚園は79.4%である。さらに、地域別でみると、私営保育所では「都市部」のほうが定員超過率が高い（0～2歳児65.7%、3～5歳児56.9%）傾向がみられる。



貴園の各年齢の定員数・実員数などについて、数字を記入してください（平成24年9月1日調査時点）。

図3-1 0～2歳児の定員充足率（保育所・経年比較）

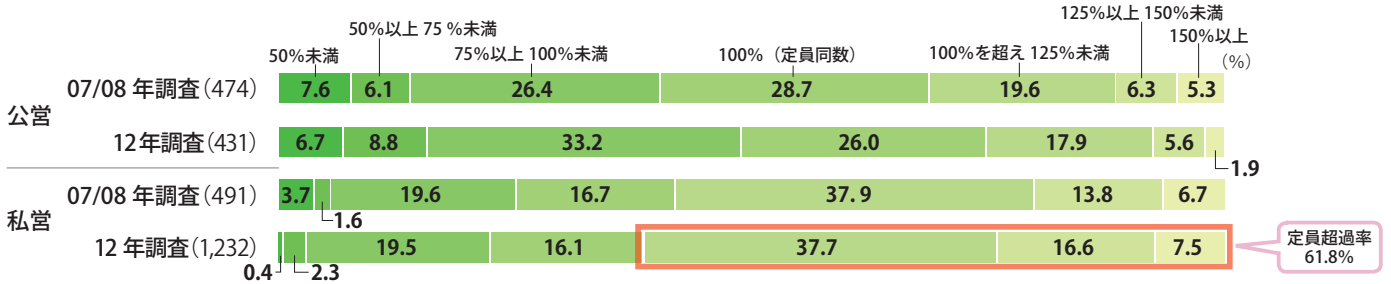


図3-2 0～2歳児の定員充足率（保育所・地域別）

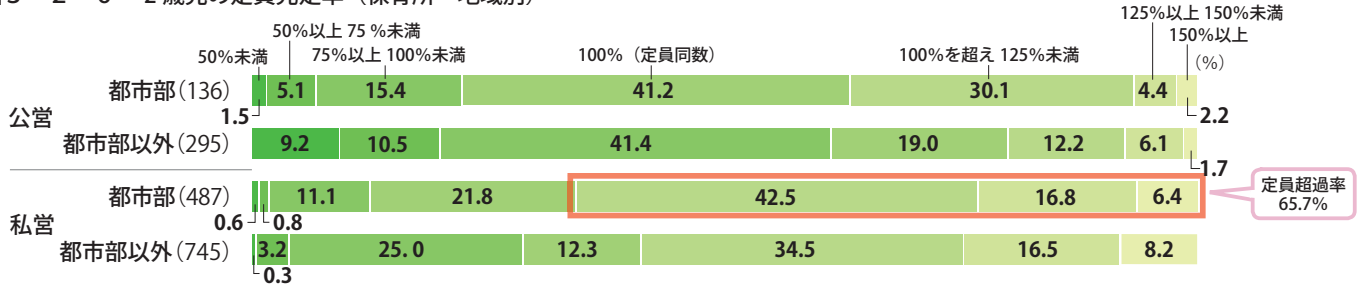


図3-3 3～5歳児の定員充足率（園の区分別）

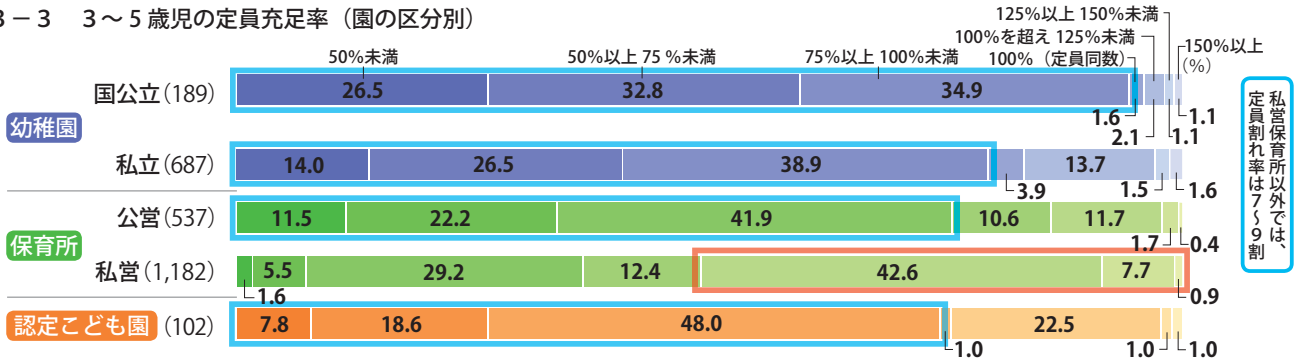
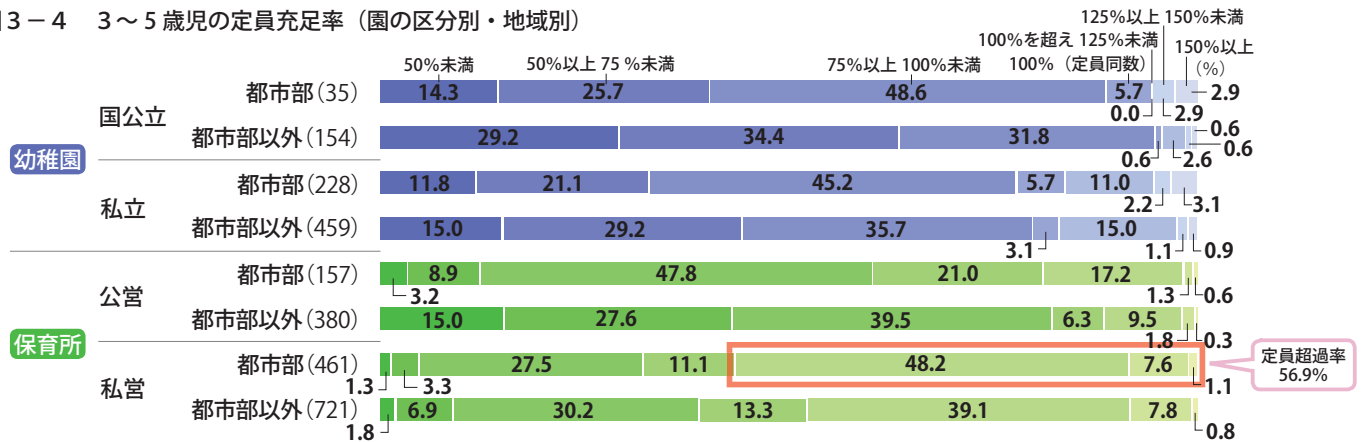


図3-4 3～5歳児の定員充足率（園の区分別・地域別）



※各年齢の定員数と実員数に記入のあったサンプルのみを分析。（ ）内はサンプル数。
 ※地域別での「都市部」は、首都圏（東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県）と近畿圏（京都府・大阪府・兵庫県）を設定。
 ※定員超過率は「100%を超え 125%未満」+「125%以上 150%未満」+「150%以上」の%。
 ※定員割れ率は「50%未満」+「50%以上 75%未満」+「75%以上 100%未満」の%。

4

園の教育・保育目標および活動実態

どの園でも「基本的な生活習慣」を教育・保育目標としてもっとも重視

幼稚園、保育所、認定こども園ともに、「基本的な生活習慣を身につけること」を教育・保育目標の1位にしている。一方、園の通常の保育時間に一齐に行う活動として、私立幼稚園の5～8割弱が「体操」「音楽活動」「英語」「ひらがな(書き)の練習」をあげている。また、「英語」や「体操」は、私立幼稚園、私営保育所、認定こども園では外部講師による指導を行う比率が高い。



貴園が教育・保育の目標として特に重視していることを、次にあげるものから3つまで選んで、その番号を記入してください。

表4-1 教育・保育の目標として特に重視していること（幼稚園・保育所・認定こども園）

(%)

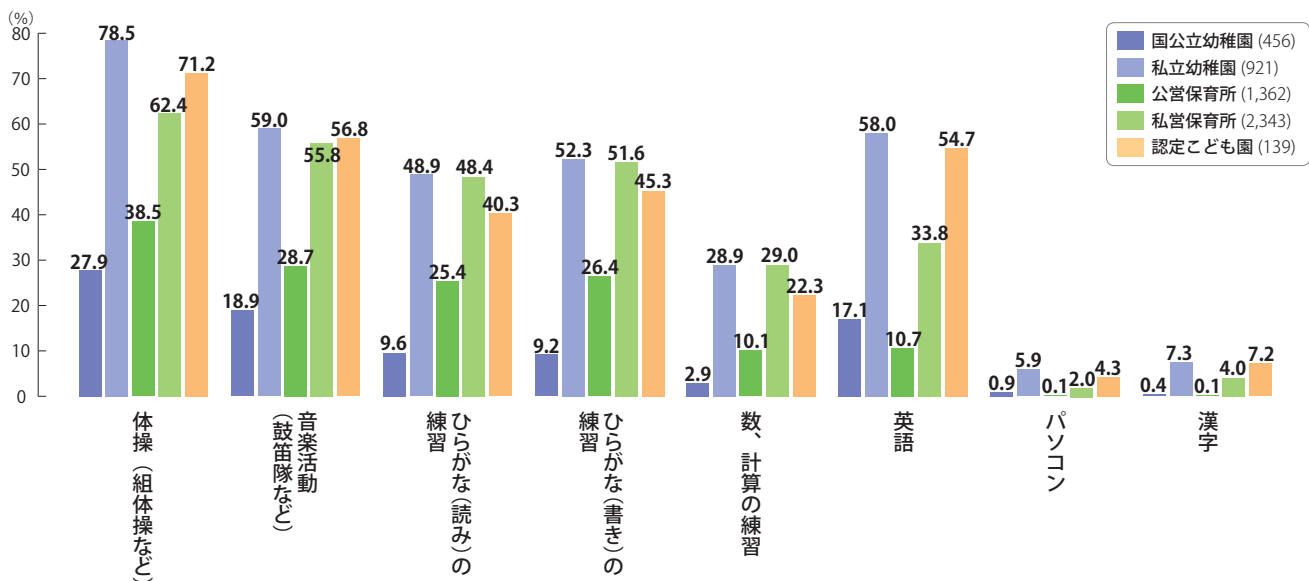
	1位	2位	3位	4位	5位
幼稚園 (1,377)	基本的な生活習慣を身につけること 39.3	健康な身体をつくること 34.2	友だちを大事にし、仲良く協力すること 32.0	豊かな情操や感性を育むこと 31.4	人への思いやりをもつこと 29.8
保育所 (3,705)	基本的な生活習慣を身につけること 44.0	健康な身体をつくること 43.9	人への思いやりをもつこと 35.8	友だちを大事にし、仲良く協力すること 28.3	豊かな情操や感性を育むこと 27.7
認定こども園 (139)	基本的な生活習慣を身につけること 38.8	健康な身体をつくること 36.7	豊かな情操や感性を育むこと 33.8	遊びの中でいろいろなものに興味をもつこと 32.4	人への思いやりをもつこと 26.6

※3つまで選択。「その他」を含めた17項目のうち、上位5位を表示。
※()内はサンプル数。



通常の保育の時間に、クラス全員で下記のような活動を一齐に行っていますか。

図4-1 通常時間内の一齐に行う活動（園の区分別）



※複数回答。
※「その他」を図から除いて図示。

表4-2 一齐に行う活動の指導者（私立幼稚園・私営保育所・認定こども園）

(%)

	英語		体操（組体操など）		音楽活動（鼓笛隊など）	
	園の保育者	外部講師	園の保育者	外部講師	園の保育者	外部講師
私立幼稚園	17.6	89.3	46.1	78.4	83.2	31.7
私営保育所	12.9	91.3	50.9	62.8	77.0	37.9
認定こども園	15.8	90.8	56.6	65.7	75.9	43.0

※複数回答。
※各活動を選択した園について、活動の指導者を選択した比率。
※「体操（組体操など）」「音楽活動（鼓笛隊など）」「英語」のみ表示。

5

子育て支援

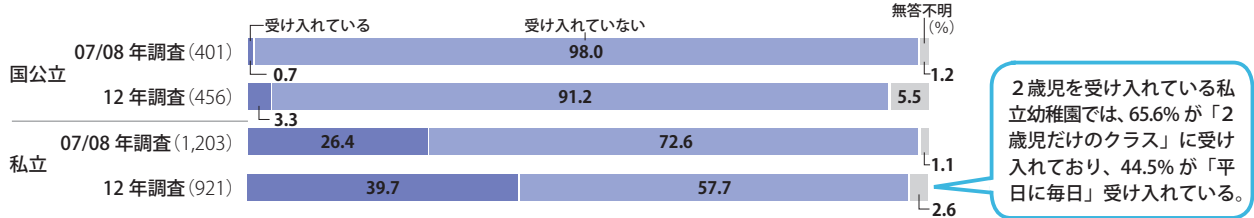
私立幼稚園では2歳児の受け入れが07年に比べて増加し、4割となる

子育て支援の一環として行う2歳児の受け入れは、私立幼稚園のほうが多く、07年に比べて増加している。在園児や地域の保護者などを対象にした子育て支援活動で、園の区分を問わず多いのは、「子育て相談（園の職員による）」と「園庭の開放」で、6～9割弱が実施している。



貴園では、子育て支援の一環として2歳児を受け入れていますか（未就園児クラスを含む。親子登園とは異なる）。あてはまる番号に○をつけてください。

図5-1 2歳児の入園受け入れ（幼稚園・経年比較）

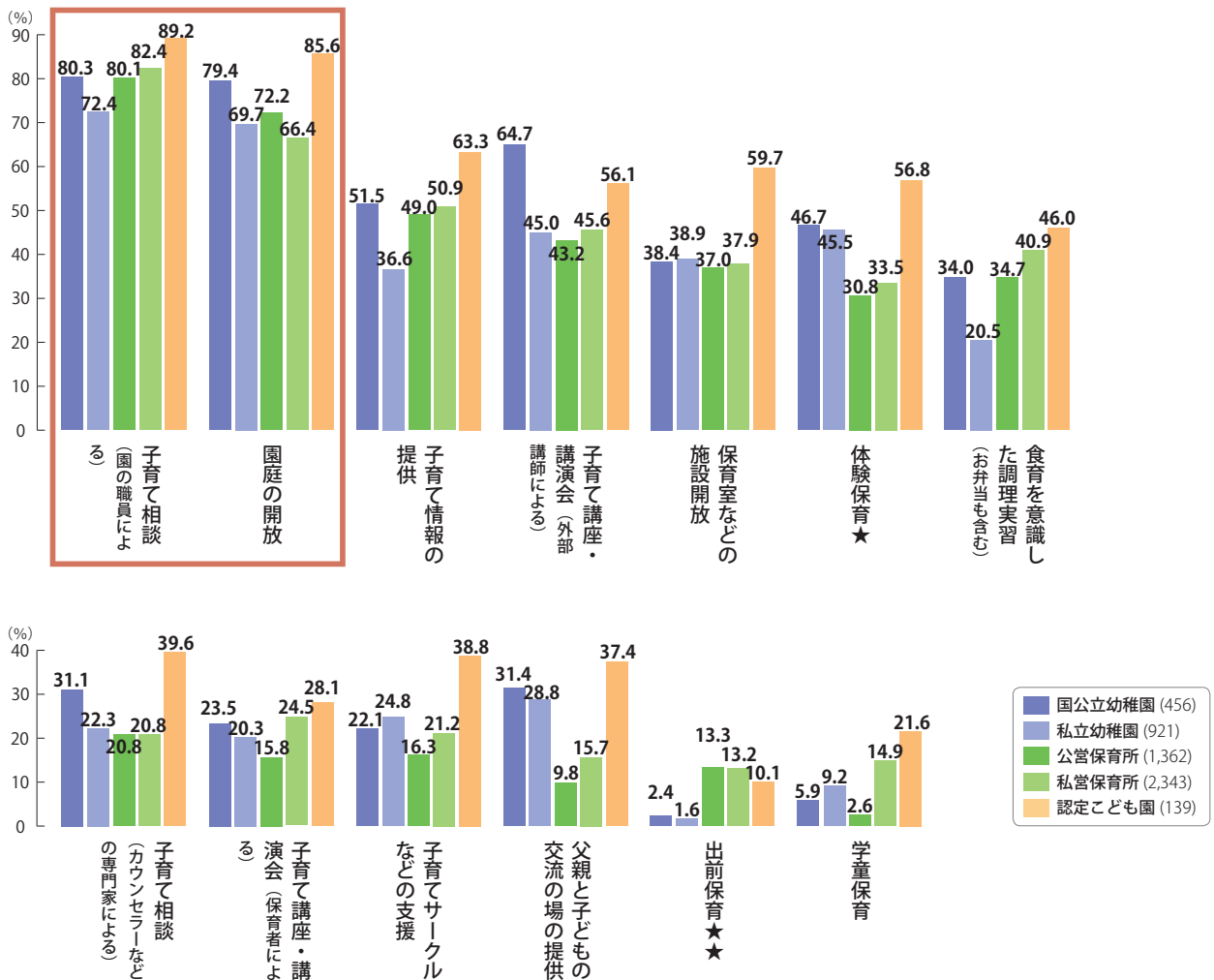


※07/08年調査では、「2歳児の入園（親子登園とは異なる）を受け入れていますか」とたずねている。



貴園では、次の子育て支援活動を行っていますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

図5-2 子育て支援活動（園の区分別）



※複数回答。子育て支援活動の対象者について「在園児の保護者」「地域の保護者など」のいずれかまたは両方に対して行っていると回答した園を分析。

★調査票では、「体験保育（入園前の親子が園に来て、給食までの時間を過ごすこと）」とたずねている。

★★調査票では、「出前保育（貴園の保育者が地域の施設に出向いて行う保育）」とたずねている。

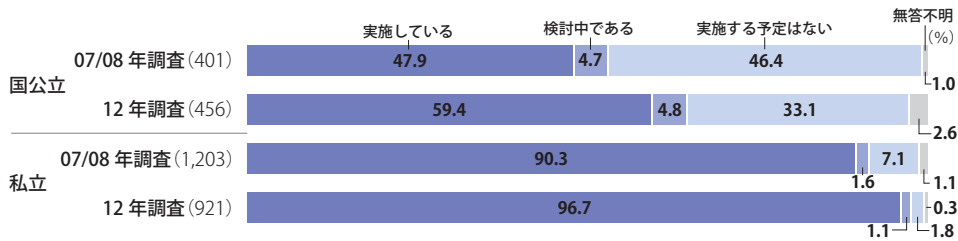
私立幼稚園の96.7%が預かり保育を実施している

預かり保育を実施している園のうち、私立幼稚園の95.4%が「平日に毎日」、61.1%は「長期休業中」も実施している。預かり保育の終了時刻は、私立幼稚園の50.8%が「18時台」、8.8%は「19時台以降」である。預かり保育での活動内容は、「自由遊び」や「絵本や紙芝居の読み聞かせ」、「数人で遊べるゲーム」などが多い。

■預かり保育：幼稚園教育要領では、教育課程にかかわる教育時間の終了後などに行う教育活動としている。学校教育法第24条で規定。

Q 貴園では預かり保育を実施していますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。

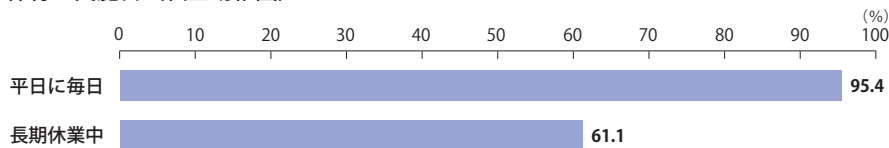
図5-3 預かり保育の実施率（幼稚園・経年比較）



※()内はサンプル数。

Q 実施日について、あてはまる番号すべてに○をつけてください。

図5-4 預かり保育の実施日（私立幼稚園）

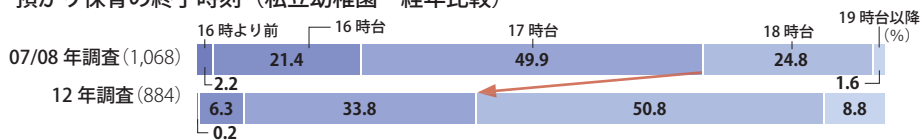


※実施している園のみ。サンプル数は891園。

※複数回答。「その他」を含めた7項目のうち、「平日に毎日」「長期休業中」のみ図示。

Q 通常保育終了後（夕方）の預かり保育が終了する時刻を記入してください。

図5-5 預かり保育の終了時刻（私立幼稚園・経年比較）

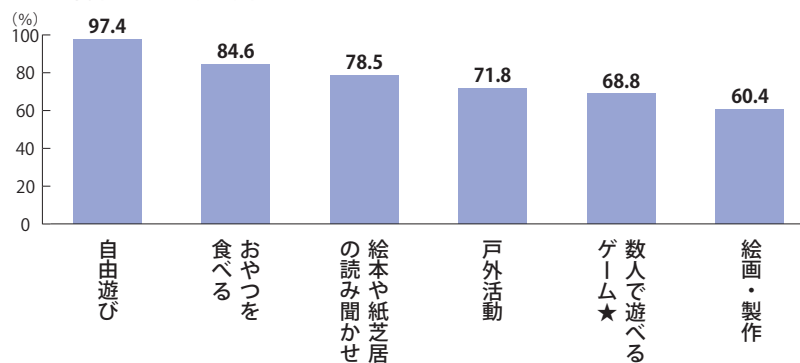


※実施している園のみ。()内はサンプル数。無答不明を除く。

※07/08年調査は、「16:00~16:59」などからあてはまるものを選択、12年調査は終了時刻を記入している。「16:00」は「16時台」として分類した。

Q 活動内容について、あてはまる番号すべてに○をつけてください。

図5-6 預かり保育の活動内容（私立幼稚園）



※実施している園のみ。サンプル数は891園。

※複数回答。「その他」を含めた13項目から選択率50%以上の活動のみ図示。

★調査票では、「数人で遊べるゲーム（トランプなどのカードゲームやボードゲーム）」とたずねている。

6

小学校との連携

保育所保育指針改定後、保育所の9割が保育要録を小学校へ送付している

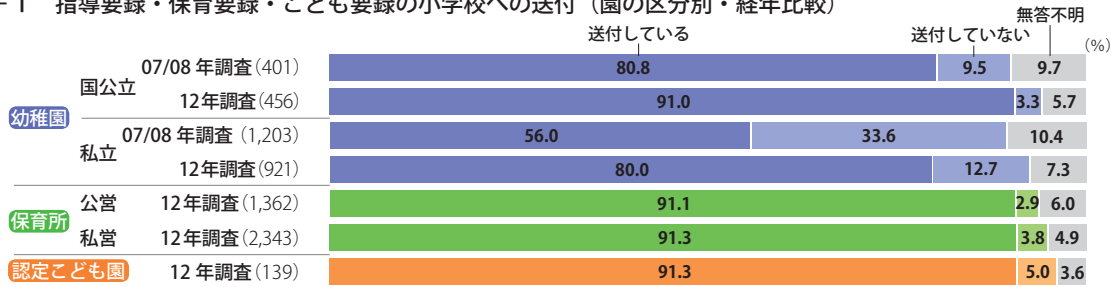
国公立幼稚園 91.0%、私立幼稚園 80.0%、公営保育所 91.1%、私営保育所 91.3%、認定こども園 91.3% は、指導要録や保育要録、こども要録を、小学校へ送付している。幼稚園については、国公立、私立ともに経年で送付率が上がった。園児と小学生との交流は、園の区分によって差があるが、6～9割行われており、活動内容は、小学生と一緒に活動や、小学校の授業や行事の見学が多い。

Q

幼稚園幼児指導要録または保育所児童保育要録または認定こども園こども要録の写し（あるいは抄本）について、あてはまる番号1つに○をつけてください。

■ 以下は指導要録・保育要録・こども要録と表す。

図6-1 指導要録・保育要録・こども要録の小学校への送付（園の区分別・経年比較）



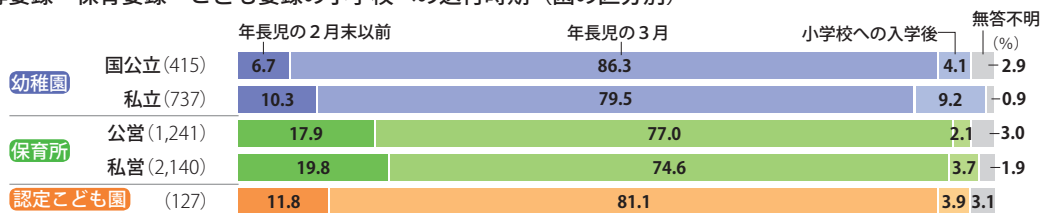
※幼稚園のみ、経年比較。

※「送付している」は、12年調査では「小学校に送付していて、内容について小学校側に補足説明する場がある」+「小学校に送付しているが、内容について小学校側に補足説明する場はない」の%。()内はサンプル数。

Q

送付する時期について、あてはまる番号1つに○をつけてください。

図6-2 指導要録・保育要録・こども要録の小学校への送付時期（園の区分別）



※要録を送付している園のみ。()内はサンプル数。

Q

貴園の園児は、次にあげる園外の人たちと計画的に交流活動をしたことがありますか。

図6-3 「小学生」との交流（園の区分別）

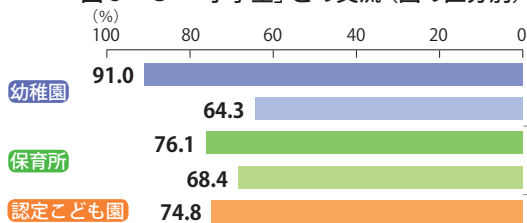
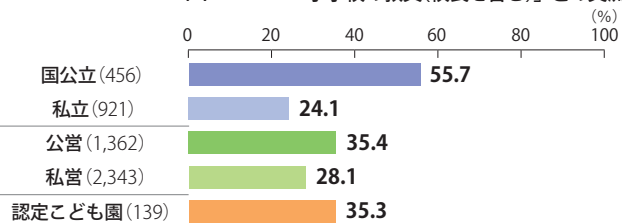


図6-4 「小学校の教員（校長を含む）」との交流（園の区分別）



※図6-3は、「その他」を含めた11項目のうち、「小学生」を選択した比率。図6-4は、「小学校の教員（校長を含む）」を選択した比率。()内はサンプル数。

Q

どのような交流や活動の場がありますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

表6-1 園と小学生や小学校教員の交流（園の区分別）

園の区分	園の区分	交流の場 (%)				
		園児が小学生と一緒に活動をする	園児が小学校の見学や授業参観をする	園児が運動会や発表会など、小学校の行事に参加する	小学生が園の行事を見学したり、参加したりする	園児が運動会や発表会など、小学校の行事を見学する
幼稚園	国公立 (427)	86.2	69.1	43.6	42.9	40.5
	私立 (618)	63.4	57.3	20.9	33.8	18.4
保育所	公営 (1,069)	68.8	54.8	39.7	38.4	34.2
	私営 (1,659)	61.2	53.6	31.8	43.7	32.3
認定こども園	(107)	69.2	65.4	33.6	45.8	34.6

※「小学生」「小学校の教員（校長を含む）」のいずれかまたは両方に回答した園のみ分析。()内はサンプル数。

※複数回答。「その他」を含めた9項目中5項目を表示。

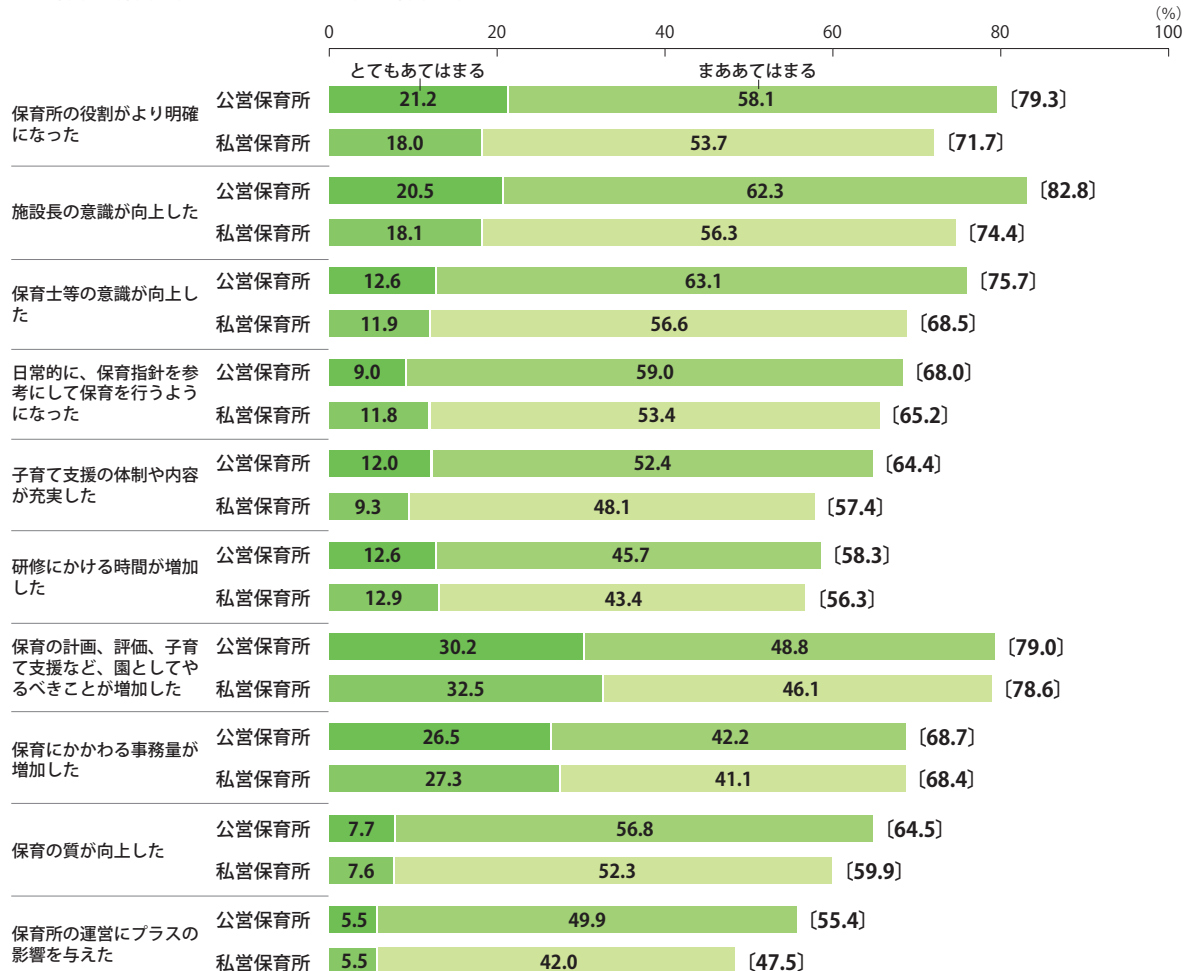
保育士や施設長の意識が向上した一方、事務量が増加したと感じている

保育所保育指針が2009年に施行されたことにより、6割前後が「保育の質が向上した」と回答している。「保育所の役割がより明確になった」、「施設長の意識が向上した」などの変化があったという回答割合も高かった。一方で、「保育の計画、評価、子育て支援など、園としてやるべきことが増加した」や「保育にかかわる事務量が増加した」の回答割合も高かった。



2009年から新しい保育所保育指針が実施されています。このことにより、次のような変化はありましたか。それぞれ、あなたの考えにもっとも近い番号1つに○をつけてください。

図7-1 保育所保育指針改定による変化（保育所）



※〔 〕内の数値は、「とてもあてはまる」+「まああてはまる」の%。

※サンプル数は、公営保育所 1,362 園、私営保育所 2,343 園。

保育所保育指針 2008年の改定の ポイント

- 通知文書から告示文書へと法的性格を高める
- 環境による教育の強調と5領域による保育内容のあらためての鮮明化
- 保育所児童保育要録の小学校への送付
- 保育士の資質向上のための研修の義務づけ、自己評価と公表
- 子育て支援の強化：保護者の養育力の向上に資するよう適切な支援を行うなど

汐見稔幸先生のコメント

保育所保育指針の改定では、保育所の役割が大綱化され、通知から告示へ変わり、法的な拘束力が強まりました。通園児や地域の保護者への支援も盛り込まれ、保育所は「子どもを預かる施設」から「地域で子どもを育てる施設」に変わったといえます。保育士の資質向上のための研修についても盛り込まれ、保育士の間でも、よい保育をしなければという意識が高くなっているように感じます。調査結果で「保育所の役割がより明確になった」

「施設長の意識が向上した」にあてはまる比率が高いのはその意識を反映しているからだと思います。

保育所の役割が拡大したことで、「保育の計画、評価、子育て支援など、園としてやるべきことが増加した」という回答も高くなっています。「保育にかかわる事務量が増加した」の回答も高くなっているのは、保育士などのスタッフが増えないなかで、やることが増えているので、勤務シフトのやりくりなども発生し、精神的にも仕事が増えたと感じているのではないかと思います。

第2回 幼児教育・保育についての基本調査

調査企画・分析メンバー

監修 無藤 隆（白梅学園大学教授）・汐見稔幸（白梅学園大学学長）

磯部 頼子（ベネッセ教育総合研究所・次世代育成研究室顧問）

後藤 憲子（ベネッセ教育総合研究所・次世代育成研究室室長）

真田美恵子（ベネッセ教育総合研究所主任研究員）

持田 聖子（ベネッセ教育総合研究所研究員）

橋村美穂子（ベネッセ教育総合研究所『これからの幼児教育』編集長）

調査協力者

浅村 都子（東京都江東区白河かもめ保育園園長）

安治 陽子（お茶の水女子大学人間発達教育研究センター特任講師）

池田多津美（前全国国立幼稚園長会会長）

塩谷 香（東京成徳大学教授）

高櫻 綾子（日本女子大学講師）

増田まゆみ（東京家政大学教授）

渡邊 真一（全日本私立幼稚園連合会常任理事）

ダイジェスト企画・制作

邵 勤風（ベネッセ教育総合研究所主任研究員）

持田 聖子（ベネッセ教育総合研究所研究員）

※所属・肩書きは2013年7月時点のものです。

第2回 幼児教育・保育についての 基本調査報告書

2013年12月に発刊予定

発刊しましたら、webサイトに公開します。

幼稚園・保育所向けの情報誌

『これからの幼児教育』

ご案内

ベネッセ教育総合研究所は、日本の幼児教育・保育環境の充実を目指し、全国の園長先生に向けて、「保育の質」の向上に役立つ情報を無料でお届けします。年3回発刊しています。冊子の内容は下記のサイトでご覧いただけます。

<http://berd.benesse.jp/magazine/en/latest/>



ベネッセ教育総合研究所・次世代育成研究室 web サイトのご案内
本調査、各種調査の結果は以下のサイトでご覧いただけます。

<http://berd.benesse.jp/jisedai/>

お問い合わせ先

本調査に関するご意見・ご感想・お問い合わせは、下記までお願いいたします。

〒206-8686 東京都多摩市落合1-34

ベネッセ教育総合研究所・次世代育成研究室「第2回 幼児教育・保育についての基本調査」係

TEL 042-311-3390（10:00～17:00／土日・祝日を除く）

「第2回 幼児教育・保育についての基本調査」ダイジェスト

発行日：2013年9月1日 発行人：岡田晴奈 編集人：谷山和成

発行所：(株)ベネッセコーポレーション ベネッセ教育総合研究所・次世代育成研究室